

## Q & A

### ◇ 高等学校への再度の入学

Q 1 もう一度高等学校で学び直したいのですが、どのような方法がありますか？

退学後、再度、公立高等学校で学習するには、以下の2とおりの方法があります。

① 新入学

高等学校の第1学年を修了していない場合、あるいは一定の単位を修得していない場合(通信制を除く)は、新たに学力検査を受けて合格した後、第1学年から再スタートすることになります。※注

※注 定時制課程を受検する場合

入学年の4月1日現在、満18歳以上の志願者で、特例措置を希望する者については、学力検査を行わず、小論文でこれに代えることができます。

② 編入学

高等学校の第1学年を修了している場合、あるいは一定以上の単位を修得している場合は、編入学試験に合格した後、全日制や定時制の第2学年以降、又は通信制に編入学することができます。通信制は後期から入学することができる場合もあります。

県外の公立高等学校でもほぼ同様であると思われませんが、自分で当該都道府県教育委員会担当課に連絡し、尋ねてみましょう。

なお、私立の高等学校については、公立高等学校にほぼ準じていますが、学校により違いもありますので、必ず当該学校に尋ねてみましょう。

公立・私立高等学校には、普通科・総合学科・農業関係学科・工業関係学科・商業関係学科等の様々な学科や、全日制・定時制・通信制の課程がありますから、自分の適性等をよく考えて学校を選びましょう。

## ○新入学

Q 2 新たに学力検査を受けるにはどうすればよいですか？

卒業した中学校に必要な書類等の作成・出願を依頼し、受検します。  
なお、出願期間に遅れると受検できなくなりますので、出身中学校へは、1 1 月頃までに連絡をとりましょう。

## ○編入学

Q 3 編入学試験を受けるにはどのようにすればよいですか？

希望する高等学校に直接電話し、編入学試験の実施日（学校によって違います）や受験資格等について確認しましょう。  
受験が可能であれば、必要な書類等をそろえて、希望する高等学校に提出することになります。

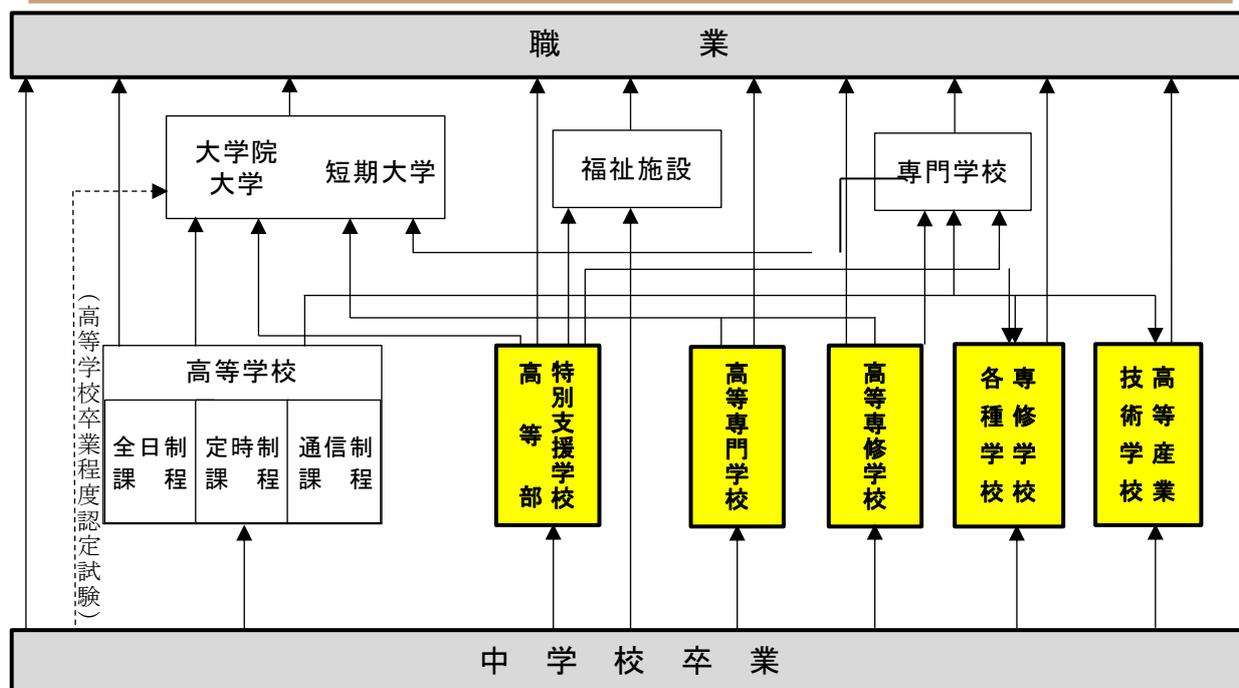
## ◇ 専修学校等への入学

### Q 4 高等学校以外で、中学校卒業の資格で受験できる学校にはどのようなものがありますか？

中学校を卒業した後の各学校への進学については、下図のようになっています。そのうち、高等学校以外で、中学校卒業の資格で受験し、入学できるのは太字の学校（特別支援学校高等部、高等専門学校、高等専修学校、専修学校一般課程、各種学校、高等産業技術学校）です。

専修学校等の詳細については、文部科学省ホームページ内の「専修学校・各種学校教育の振興」([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/senshuu/main11\\_a1.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/main11_a1.htm))にアクセスして情報を得るか、本校(進路指導部)に相談してください。

なお、県内の高等専門学校は、大島商船高等専門学校、徳山工業高等専門学校及び宇部工業高等専門学校の3校です。



### Q 5 専修学校・各種学校の学科にはどのようなものがありますか？

県内の専修学校・各種学校には、福祉科・経理情報科・高等科・理容科・美容科・調理師科・准看護科（各種学校のみ）などの学科があります。

詳細は、山口県ホームページ内の「山口県内私立専修学校・私立各種学校一覧表」(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a10400/shigaku/shigakuitiran.html>)にアクセスして、各学校の情報を得てください。

なお、受験に当たっては、必ず受験資格(中学校卒業程度)等を確認するとともに、必要な書類をそろえて出願しましょう。

## ◇ 「高等学校卒業程度認定試験」の受験

### Q 6 「高等学校卒業程度認定試験」とはどのような試験ですか？

「高等学校卒業程度認定試験」は、高等学校を卒業していない人が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するための試験です。

試験の合格者は、日本国内の大学、短大、専門学校を受験でき、就職や各種の資格試験等においても活用することができます。

なお、「高等学校卒業程度認定試験」に合格すると、合格者は高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められますが、最終学歴は「高等学校卒業」ではありません。

### Q 7 「高等学校卒業程度認定試験」はいつ行われますか？

例年8月と11月の年2回実施されています。実施期日・実施科目・出願期日等詳細を知りたい場合は、文部科学省にお問い合わせください。

#### 【問い合わせ先】

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課認定試験第二係

[電話番号] 03-5253-4111 (代表) 内線2024・2643

※ 平日9:30~18:15

[E-mail] [k-shiken@mext.go.jp](mailto:k-shiken@mext.go.jp)

[URL] [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shiken/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shiken/index.htm)

### Q 8 「高等学校卒業程度認定試験」の受験資格はどのようなになっていますか？

その年度末(3月31日)までに満16歳以上であれば、高等学校に在籍中でも受験できます。

**Q9 認定を受けるには、どれだけの科目に合格しなければいけないのですか？**

認定を受けるためには、以下の6教科について、8科目～10科目に合格することが必要です。1年間で全ての科目に合格しなくてもかまいません。何年間にわたり数科目ずつ受験し、合格した上で認定を受けることも可能です。

ただし、既に合格している科目及び免除を受けている科目を再度受験することや、合格に必要な科目数を超えて受験することはできません。

なお、17歳までに必要な科目の全てに合格した場合であっても、大学入試センター試験、大学・短期大学の入学試験等については、原則として満18歳になる年度からでなければ受験ができません。

**【試験科目および合格要件】**

教科	試験科目	合格要件
国語	国語	必修
数学	数学	必修
外国語	英語	必修
地理歴史	世界史A	2科目のうち1科目選択
	世界史B	
	日本史A	4科目のうち1科目選択
	日本史B	
	地理A	
地理B		
公民	現代社会	現代社会1科目 又は 倫理、政治・経済の2科目 どちらか選択
	倫理	
	政治・経済	
理科	科学と人間生活	科学と人間生活 と 物理基礎、化学基礎 生物基礎、地学基礎 から1科目 の計2科目 どちらか選択
	物理基礎	
	化学基礎	物理基礎、化学基礎 生物基礎、地学基礎 から3科目 どちらか選択
	生物基礎	
	地学基礎	

## ◇ 働きたい

### Q10 就職等の自立に向けては、どのようなところに相談すればよいですか？

- ① 山口しごとセンター（旧名称：山口県若者就職支援センター・YY ジョブサロン）では、相談から情報提供、能力開発、職業紹介に至る一連の就職支援を行っています。

名称	所在地	電話番号	受付時間 (祝日・年末年始を除く)
山口しごとセンター <a href="http://www.joby.jp/">http://www.joby.jp/</a>	山口市小郡高砂町1-20	083(976)1145	月曜日～金曜日 8:30～19:00 土曜日 8:30～17:00 第2・4日曜日 8:30～17:00

- ② 地域若者サポートステーションでは、原則として15歳から39歳までの働いていない（働けない）若者の就職等の自立に向け、専門家による相談などの支援を行っています。ご家族からの相談もお受けします。

名称	所在地	電話番号	受付日時 (祝日・年末年始・お盆を除く)
しゅうなん若者サポートステーション <a href="http://s-saposute.com/">http://s-saposute.com/</a>	周南市徳山港町1-1	0834(27)6270	火曜日～土曜日 9:30～17:30
ほうふ若者サポートステーション <a href="http://h-saposute.org/">http://h-saposute.org/</a>	防府市栄町1-1-17	0835(28)3808	火曜日～土曜日 9:30～17:30
うべ若者サポートステーション <a href="http://ube-saposute.net/">http://ube-saposute.net/</a>	宇部市寿町2-3-18	0836(36)6883	火曜日～土曜日 9:30～17:00 木曜日は19:00まで
しものせき若者サポートステーション <a href="http://shimo-sapo.com/">http://shimo-sapo.com/</a>	下関市山の田東町2-32	083(254)0340	月曜日～金曜日 9:00～18:00

#### ○利用の対象者

- ・原則15歳から39歳で働いていない方、その家族の方

#### ○主な支援の内容

- ・キャリアカウンセラーや臨床心理士等の専門家による個別相談
- ・コミュニケーションの練習
- ・地元の事業所の職場見学や職場体験

#### ○出張相談

山陽小野田市勤労青少年ホーム、山口市市民活動支援センター「さぼらんて」、萩市中央公民館、岩国市中央公民館、柳井市中央公民館等において、出張相談も行っています。

詳しくは、各地域若者サポートステーションにお問い合わせください。